

2017年11月8日

公益財団法人日本バスケットボール協会
平成29年度第4回理事会報告

日時:2017(平成29)年11月8日(水) 13:30~15:15

会場:JBA 会議室

【報告内容】

1. 平成29年度功労表彰について
2. 基本規程の改定について
3. 「B.LEAGUE U15 FRIENDLY GAME 2018」の開催について
4. JBA 組織変更に伴う各種規程の表記変更について
5. 全日本大学連盟の法人化について
6. 報告事項

以上

1. 平成 29 年度功労表彰について

平成 29 年度の功労表彰の実施にあたり、推薦対象団体からの推薦に基づき、授賞対象者が下記のとおり承認され、関連規程の改定も併せて承認された。

・平成 29 年度 功労表彰対象者(計 10 名)

氏名	生年月日	年齢	推薦団体
石田 秀敏	1950/5/9	67	一般社団法人神奈川県バスケットボール協会
岡田 克之	1937/5/18	80	一般社団法人熊本県バスケットボール協会
丸山 正幸	1942/2/10	75	一般財団法人新潟県バスケットボール協会
青山 栄明(故人)	1946/2/27	享年 71	一般財団法人青森県バスケットボール協会
小澤 正博	1935/8/21	82	一般社団法人日本実業団バスケットボール連盟
古矢 満雄	1933/1/29	84	一般財団法人岐阜県バスケットボール協会
菊池 哲	1936/2/1	81	一般社団法人宮城県バスケットボール協会
臼井 秀明	1941/11/22	75	一般財団法人愛知県バスケットボール協会
柴田 弘	1944/1/9	73	日本クラブバスケットボール連盟
日下 善博	1936/1/11	81	一般財団法人大阪府バスケットボール協会

・JBA からの推薦はなしとする

・関連規程の改定

現行	改定
基本規程 第 159 条〔表彰候補者の推薦および表彰者の決定〕 ② 前項の規定にかかわらず、満 80 歳以上の者を表彰候補者として推薦する場合は、各推薦団体がそれぞれ複数名を推薦することができる。	基本規程 第 159 条〔表彰候補者の推薦および表彰者の決定〕 ② 前項の規定にかかわらず、満 80 歳以上の者を表彰候補者として推薦する場合は、各推薦団体がそれぞれ複数名 (<u>満 80 歳未満の者 1 名を含む</u>) を推薦することができる。

2. 基本規程の改定について

「B クラブ・U15 チームの競技者登録に関する移行措置施行」に伴う基本規程が下記のとおり改定された。

・基本規程の改定

現行	改定案
第 102 条〔重複登録の禁止〕 選手は、2 つ以上の加盟チームに登録することはできない。	第 102 条〔重複登録の禁止〕 ① 選手は、2 つ以上の加盟チームに登録することはできない。 ② <u>前項の規定にかかわらず、B クラブ (JPBL に所属するチーム) のジュニアユースチーム (当該年度開始日において 15 歳未満の選手により構成されるチーム) 設置に伴う移行措置として、平成 30 年 4 月 1 日から 3 年間に限り、当該チームの特別育成選手として認められた選手については、同チームのほか、中学校またはクラブチーム (B クラブを除く) のいずれかの加盟チームに重複して登録することができるものとする。</u> ③ <u>前項の規定は、平成 33 年 4 月 1 日をもって削除する。</u>
第 191 条〔施行〕 本規程は、平成 25 年 3 月 16 日から施行する。 (略)	第 191 条〔施行〕 本規程は、平成 25 年 3 月 16 日から施行する。 (略) <u>平成 29 年 11 月 8 日一部改定</u>

3. 「B.LEAGUE U15 FRIENDLY GAME 2018」の開催について

B クラブが運営する U15 チーム、(U15 年代の) クラブチームおよび中学校チームの交流を目的とした新規大会の開催 (主催名義使用許諾) が承認された。

・「B.LEAGUE U15 FRIENDLY GAME 2018」の開催 (主催名義の使用許諾)

[主催] 公益財団法人日本バスケットボール協会

公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

[主管] 公益社団法人ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ

[日程] 2018 年 1 月 5 日 (金) ~ 1 月 6 日 (土)

[会場] 浦安市運動公園総合体育館

[参加チーム] Bリーグ U15 チーム、浦安市選抜チーム、市川市選抜チーム

4. JBA 組織変更に伴う各種規程の表記変更について

10月1日付で実施された JBA 事務局の組織変更に伴う各種規程の表記変更について下記のとおり承認された。

・各種規程の改定(表記変更)

現行表記	新表記
総務部	この法人の総務担当部門
総務部長	この法人の総務担当部門の長

※対象規程

理事会規程(第19条)、名刺作成・利用規程(第1条、第3条)、報奨金規程(5.申請)、経理規程(第6条)

5. 全日本大学連盟の法人化について

6月8日の理事会にて承認された将来構想委員会の答申に基づき、大学カテゴリーにおけるガバナンス体制の構築を目的とした全日本大学バスケットボール連盟の法人化について下記のとおり承認された。

- ・全日本大学バスケットボール連盟の法人(財団法人)化
- ・同連盟の定款案

6. 報告事項

(1) 検定合格証(バックボード)の読み替えについて

現行の「施設・用器具規程」上のバックボードの分類と検定合格証の種類の不一致に対する当面の対応について報告がされた。

(2) 2018年度以降の天皇杯・皇后杯大会方式について

次年度(2018年度)以降の天皇杯・皇后杯の大会方式の変更について報告がされた。

以上